



平成22年6月11日

各 位

会 社 名	日 本 橋 梁 株 式 会 社
代 表 者	代表取締役社長 松 田 彰
コード番号	5912 東証・大証第一部
問 合 せ 先	取締役常務執行役員 企画管理本部長 坂下 清信
	TEL 06-6363-3101
	URL www.nihon-kyoryo.co.jp

第二回優先株式及び第三回優先株式の取得請求権行使の予定に関するお知らせ

本日、当社は、フェニックス・キャピタル株式会社（以下、「スポンサー」といいます。）より、同社が業務執行組合員であるジャパン・リカバリー・ファンドⅢ（以下、「JRF-Ⅲ」といいます。）が保有する当社第二回優先株式及び当社第三回優先株式（以下、第二回及び第三回を合わせて「当該優先株式」といいます。）の全てについて、普通株式を対価とする取得請求権を平成22年6月28日に行行使する予定である旨の通知を受けましたので、お知らせいたします。

記

平成18年9月27日付「『第三者割当による新株式（普通株式・優先株式）の発行』及び『株式併合及び単元株式数の変更』」ならびに『定款の一部変更』に関するお知らせ」及び平成19年5月18日付「『第三者割当による優先株式の発行』及び『定款の一部変更』に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は、平成18年12月27日に第二回優先株式を、平成19年6月29日に第三回優先株式をそれぞれ発行しております。

当該優先株式に係る株主は、取得請求期間中（平成22年6月30日までの間）において、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとされているところ、当該取得請求期間の終了を迎えるに先立ち、当該優先株式の全てを保有するJRF-Ⅲの業務執行組合員であるスポンサーから、その全てについて取得請求権を行使する予定である旨、当社は通知を受けました。当該優先株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使が予定通りなされた場合、当社は、JRF-Ⅲが保有する当該優先株式の全てを取得するのと引換えに、JRF-Ⅲに対して新たに普通株式を発行して交付することになります（以下、取得請求権の行使に基づき当社が当該優先株式を取得し、これと引換えに、当該優先株式にかかる株主に対して普通株式を交付することを「転換」といいます。）。

当該優先株式については、いずれも「私的整理に関するガイドライン」に基づいて平成18年に策定した「事業再生計画」に基づき、当社の財務体質の強化を図るべくJRF-Ⅲから出資を受けたもの

であります。当該「事業再生計画」の計画期間は平成19年3月期から平成22年3月期までであり、この間、当社はスポンサーの協力のもと、多岐にわたる経営改革を実行してまいりました。その結果、計画最終年度の平成22年3月期につきましても計画通りの経常利益を実現するとともに、3期連続の黒字化を達成し、「事業再生計画」を終了することができました。

当社は、今回の転換に関してスポンサーと協議を行ってまいりましたが、本日の転換の予定に関する通知が、上記のとおり当社の「事業再生計画」が無事終了したことを受けてなされたものであることを確認しております。また、当該優先株式が転換された場合には、発行済普通株式の総数が転換前の約7倍となるものの、潜在普通株式数が大幅に削減できる意義があるものと考えております。

関連して、当該優先株式全てについて平成22年6月28日に予定通り転換がなされた場合、JRF-Ⅲの当社普通株式にかかる持株比率は、平成22年3月31日現在における63.3%から約94.6%に増加する見込みです。また、大幅な普通株式の発行により、当社の業績や市況とは関係なく、当社株価が影響を受ける可能性があります。その結果、上場廃止に係る諸基準において、所要の基準を満たさなくなる場合が考えられます。例えば、平成23年3月31日において当社普通株式の流通株式時価総額が5億円未満となっていた場合、流通株式時価総額基準に抵触し、その状態が1年後の平成24年3月31日に解消していなければ、平成24年7月頃に上場廃止となることが考えられます。しかしながら、当社といたしましては、そのような事態を回避すべく可能な限りの措置をとってまいります。また、スポンサーにも、同様の趣旨でご協力いただけることを確認しております。今後の当社の資本政策につきましては、市場での流通状況や市場への影響を含め、スポンサーとも引き続き協議し、検討してまいります。

なお、平成16年1月20日に発行いたしました当社第一回優先株式に関しましては、その全てを保有する株式会社三菱東京UFJ銀行からは、現時点で取得請求権を行使する旨の通知は受けておりません。

(ご参考)

1. 予定される転換の内容

(1) 銘柄名	日本橋梁株式会社 第二回優先株式	日本橋梁株式会社 第三回優先株式
(2) 転換株式数 (累計)	12,312,500 株 (転換率: 100%)	10,000 株 (転換率: 100%)
(3) 転換により増加する 普通株式数 (累計)	98,500,000 株	2,262,443 株
(4) 増加後の発行済普通 株式総数	118,152,293 株	

2. 予定される転換の前後における JRF-III の保有株式数及び普通株式にかかる持株比率 (見込)

	株式の種類	保有株式数	普通株式の持株比率
転換前	普通株式	11,000,000 株	63.32%
	第一回優先株式	—	
	第二回優先株式	12,312,500 株	
	第三回優先株式	10,000 株	
転換後	普通株式	111,762,443 株	94.61%
	第一回優先株式	—	
	第二回優先株式	—	
	第三回優先株式	—	

3. 当社発行済株式総数の見込

	転換前 (平成 22 年 6 月 11 日現在)	転換後 (平成 22 年 6 月 28 日予定)	増減
発行済株式総数	34,712,350 株	135,474,793 株	100,762,443 株
普通株式	17,389,850 株	118,152,293 株	100,762,443 株
第一回優先株式	5,000,000 株	5,000,000 株	—
第二回優先株式	12,312,500 株	12,312,500 株	—
第三回優先株式	10,000 株	10,000 株	—

以上